就労支援ネットワーク強化・拡充事業 東総就業センター・香取就業センター合同企画

第1回 障がいのある方の雇用と就業に関しての 地域意見交換会

平成24年10月より障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援などに関する法律が施行されます。国及び地方公共団体は、体制の整備、関係機関職員の質的向上、通報義務について必要な広報啓発活動等を実施し、法律の円滑な施行に向けて準備していく必要があります。今回の法律の中には、使用者(雇用者側)への義務も課せられます。社内での具体的な対策や雇用管理体制準備・促進のために共に学び合えたらと思います。是非、ご参加ください。

日 時:平成24年8月31日(金)

13:30~16:30(13:00~受付開始)

参加費無料

場 所:多古町コミュニティプラザ 3階多目的室

【千葉県香取郡多古町多古2855】

対象者:事業主の方、企業人事担当者、就労支援に携わる職員

その他興味ある方、これから勉強したい方等

どなたでも大歓迎です。

内 容:講演/意見交換会 (詳細に関しては裏面を御参照下さい)

講師

千葉労働局 職業対策課地方障害者雇用担当官 石毛 宗一 様 成田労働基準監督署 労働基準監督官 殿井 加代子様 ハローワーク佐原 求人特別援助部門統括職業指導官 蓑輪 清 様 ハローワーク銚子 求人特別援助部門統括職業指導官 香取 豊 様

第2部 : フリートークにて意見交換の場を予定しています。

開催場所等につきましては当日御案内を致します。

お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。

【問い合わせ】 社会福祉法人ロザリオの聖母会

障害者就業・生活支援センター 香取就業センター【立花 久保木 平野】

〒289-2241 千葉県香取郡多古町多古694

TEL: 0479-74-8331 FAX: 0479-74-8332 E-mail: katori-sc@rosario.jp

申込みは裏面より



送信表不要

FAX番号0479-74-8332香取就業センターあて第1回障がいのある方の雇用と就業に関しての地域意見交換会

【開催日 平成24年8月31日(金)】 申し込み締切日 平成24年8月25日(土)



マケ	ز: ٠	\neg	_	ル
\sim	_			<i>,</i> ,

13:00 ~ 受付開始

13:30 ∼ 開会挨拶・趣旨説明

13:40 ~ 講演

『障害者虐待防止法施行にあたって』

千葉労働局 地方障害者雇用担当官 石毛 宗一 様

『近年における労働災害の実態』

成田労働基準監督署 労働基準監督官 殿井 加代子様

『香取圏域における雇用管理の実態』

ハローワーク佐原 統括職業指導官 蓑輪 清 様

『海匝圏域における雇用管理の実態』

ハローワーク銚子 統括職業指導官 香取 豊 様

15:30 ~ 意見交換 『雇用管理における必要な視点』

16:30 閉会

参加申込票

O <u>お名前</u>	
○御住所 /(〒 —	<u>)</u>
○御連絡先 /	<u> </u>
〇ご所属・役職名/社名	
	~ +

事前のご質問・意見など

注 催: 東総就業センター 香取就業センター後 援: ハローワーク銚子 ハローワーク佐原